

長 建 協 発 第 109 号
平成 25 年 6 月 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

工事の総合評価落札方式における一括審査方式の活用について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省九州地方整備局では、入札・契約業務等の円滑な実施に向けて、総合評価落札方式における二極化の全面実施や提出資料の簡素化等を実施していますが、今般、更なる発注業務の効率化のため、一括審査方式の活用を図ることとなり、別添のとおり記者発表されましたのでお知らせ申し上げます。

なお、一括審査方式とは、参加資格要件等を共有化できる複数工事の発注が同時期に予定されている場合、競争参加申込者からの技術資料の提出は1つのみとし発注者・受注者双方の業務負担の軽減を図るとともに、スピーディな予算の執行に寄与するものとなっております。